第3学年〇組 社会科学習指導案

指導者

- 1 単元 司法のしくみとはたらき
- 2 指導観

わが国の司法は、国民の権利を守り、権利と権利を調整するはたらきをもっている。本単元は、司法のしくみとはたらきを学ぶことを通して、法にもとづく公正な裁判によって社会の秩序が保たれ、人権が守られていること(知識的側面)について考えさせることをねらいとしている。学習内容としては、裁判所の役割・三審制・裁判の種類・裁判と人権保障などである。

現在,裁判の長期化や国民感情とかけ離れた判決などが課題となっており,裁判の簡潔化,迅速化を図り,裁判員制度を導入し,法や司法制度を国民全体で支えようとしたりする司法制度の改革が進められている。このような状況の中で,司法のしくみとはたらきについて,知識だけでなく,体験的学習を行うこと(価値的・態度的側面)は,将来,裁判を受けたり,裁判員として判決を下す可能性のある生徒にとって大きな意義のある学習である。

本学級では、社会科の授業に対して意欲的に参加している生徒が多く見られる。一回は必ず発表しようとする生徒や、誰よりも早く課題を提出しようとする生徒がたくさんいることで、活気のある授業の雰囲気ができている。「人間の尊重と日本国憲法」の学習をした際に、考えさせる資料や調べ学習などを取り入れたことによって、学校生活全般において、仲間を思いやる言動や人権意識が徐々に現れはじめている。

事前調査の結果では、新聞やテレビのニュースを通して社会の出来事を積極的に知ろうとする生徒は全体の3割程度である。また、最近、裁判になった事件や裁判所が出した判決について回答できた生徒は1割程度であった。このような実態を踏まえ、講義形式の授業形態だけでなく、社会的事象についての調べ学習や、体験的学習を通して興味・関心を高めさせ、主体的に社会に参画する意義を考えさせる必要がある。

本単元の指導にあたっては,まず,基本的な司法のしくみとはたらきについての知識を身につけさせる。さらに,ある事件をもとに,各班で模擬裁判を行う。この活動を通して,自分の考えをもつことや,他者の考えを尊重する態度**(価値的・態度的側面)**を育成するとともに,裁判と人権保障について主体的に考えさせたい。

そのためにまず、司法のしくみ(知識的側面)について学習する。ここでは、日本の司法制度、三審制、民事裁判と刑事裁判、司法権の独立について理解させる。その際、新聞の記事を活用し、社会生活と司法のはたらきを結びつけて考えること(価値的・態度的側面)ができるように指導する。次に裁判と人権保障について、模擬裁判(技能的側面)を行う。ここでは、無免許・ひき逃げ事件を題材に、各班で検察官、弁護士、裁判官の役割を分担し、それぞれの立場で人権保障の視点から考えを述べさせる。(技能的側面)最後に裁判をめぐる諸問題の中からひとつを選択し、その実情や対策などをレポートにまとめさせる。その際、主体的に調べることや、自らの考察を加えることを指導する。

3 目標

社会的事象への関心・意欲・態度

- ・新聞資料などをもとに最近の裁判についての記事を集める。
- 社会的事象についての知識・理解
- ・ 裁判所のはたらきや裁判の種類について理解することができる。 社会的思考・判断
- · 三審制や司法権の独立が定められていることの意味を考えることができる。
- ・ 模擬裁判を通して,人権保障の視点から自分の考えを述べることができる。 資料活用の技能・表現
- ・ 裁判をめぐる諸問題に関する資料を収集し、レポートにまとめることができる。

人権の目標 (知識的側面)

公正な裁判によって,人権が守られていることを知る。

人権の目標 (価値的・態度的側面,技能的側面)

・ 意欲的に模擬裁判に参加し、自分の意見を述べるとともに、他者の意見を聞き取り、考えをさらに深めることができる。

人権の目標 (技能的側面)

・ 複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し,公正な結論に到達する技能を身 に付けることができる。

4 指導計画 5時間

第1次	裁判所のはたらきと種類・・・・・・・・・・1 時間	
第2次	三審制と司法権の独立・・・・・・・・・・1 時間	
第 3 次	裁判の種類(民事裁判・刑事裁判)・・・・・・ 1 時間	
第 4 次	模擬裁判と検察官・弁護士・裁判官の役割・・・・1時間 (本田	侍)
第 5 次	裁判をめぐる諸問題・・・・・・・・・・・1 時間	

5 本時 平成20年9月25日(木曜日)第5校時 3年○組教室

(1)本時の指導観

生徒は前時までに,基本的な司法のしくみとはたらきについて学習している。本時は,まず前時までの復習を行い,基礎・基本の内容の定着を図る。その際,各班にいる社会科リーダーが中心となり,社会科を苦手にしている班員への支援を行う。学級集団づくりや,人権意識を高めるためにも意義ある活動である。

次に無免許・ひき逃げ事件を題材に模擬裁判を行う。検察官・弁護士・裁判官の立場にわかれ自分の立場から意見を述べるが、人権保障の視点をもつことや、他者の意見をしっかりと聞き取ることも目標としている。

(2) 主眼

人権保障の視点から,自分の意見をもつことができる。(社会的思考・判断)

意欲的に模擬裁判に参加し、自分の意見を述べるとともに、他者の意見を聞き取り考えをさらに深めることができる。(価値的・態度的側面,技能的側面)

複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、公正な結論に到達する技能を身に付けることができる。(技能的側面)

(3)準備

復習プリント 学習プリント マグネットシート 自己評価カード 模擬裁判用資料

(4)展開

(4)展開 学習活動・内容	次业外日	数年の士授	≐ 亚 /邢	新3 D±
子首泊勤・内谷	資料教具	教師の支援	評価	配時
1 前時の復習をする。		社会科リーダーと教師	<評価の方法> 社会的事象について	1 0
1 前時の復習をする。 ・復習プリントを解く。		社会科リーターと教師 で班員を手助けする。	の知識・理解	1 0
		で班貝を于助けする。 		
・答え合わせをする。			前時の学習内容を理解し	
		ま 供の照要もひとは	ている。	_
2 本時のめあてを確認する。		事件の概要を分かりや	< プリント分析 >	5
・学習プリントにめあてを		すく説明する。 		
記入する				
・今日の目標を決める。				
めあて				
模擬裁判を通して,裁判に			価値的·態度的側面	
ついて考えよう。			技能的側面	
			意欲的に模擬裁判に参加	
3 模擬裁判に参加する。		感情で意見をもつので	し、自分の意見を述べる	3 0
・判決を出す。		はなく、人権保障の視	とともに、他者の意見を	
・それぞれの立場で意見を		点で考えさせる。	聞き取り、考えをさらに	
出し合う。		・検察官	深めることができる。	
・他者の意見を聞いた上で		被害者の人権	<様相チェック>	
再度判決を出す。		・弁護人	<プリント分析>	
		被告人	技能的側面	
		・裁判官	複数の情報源から情報を	
		両者の人権	収集・吟味・分析し,公	
		自分の考えを明らかに	平で均衡のとれた結論に	
		するために色カードを	到達する技能を身につけ	
		使うように指導する。	ることができる。	
			<様相チェック>	
			<プリント分析>	
			社会的思考・判断	
			人権保障の視点から,自	
			分の意見をもつことがで	
			きる。	
			< 様相チェック >	
			<プリント分析>	
4 本時のまとめを行う。		机間巡視をし,支援が	知識的側面	5
・学習プリントを完成する。		必要な生徒に個別指導を	公正な裁判によって人権	
・模擬裁判に参加しての感		する。	が守られることを理解し	
 想を記入する。			ている。	
・本時の自己評価をする。			<プリント分析>	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			<感想文チェック>	
			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	